

農政連だより

みどりの風

Noseiren Dayori Midori no Kaze

平成22年

12月号

No.252

主な内容

- ・ TPP 関連情報
- ・ 鹿本総支部活動報告
- ・ ガンバッテいます
(今井厚雄さん、上野かよ子さん)
- ・ 各連合会からのお知らせ

発行/熊本県農業者政治連盟 JA 熊本県会館内 熊本市南千反畑町2-3 電話 096-328-1284 編集責任者 木村 幸季
発行/毎月1回 15日発行 平成9年7月4日第三種郵便物許可



高寺院と毘沙門天立像 (山江村: 写真提供 熊本県)

高寺院は、1198年に平重盛の菩提を弔うために建立された、球磨郡内で一番古い寺院である。365段の石段を登った先にある毘沙門堂の中に、3体の毘沙門天立像が安置されており、その内2体は、大正元年に国の重要文化財に指定されている。

せせらぎ

平成九年、その映像は衝撃的であった。「ギョチン」と呼ばれた延長七キロに及ぶ巨大な鉄扉が、大きな波しぶきとともに、諫早湾に次々と落とされていった。国営諫早湾干拓事業は、湾内に潮受け堤防を造り、八百十haの農地を造成し、調整池を作るなど総事業費二五三億円の巨大事業であった。すでに干拓地では四一の法人・個人が営農に取り組み、タマネギ・レタス等が栽培されている。

十一月六日、福岡、佐賀、長崎、熊本四県の漁業者百名が国に対し、潮受け堤防の排水門の開門等を求めた控訴審判決が、福岡高裁で言い渡された。

古賀寛裁判長は、「堤防締め切りで、潮流などに変化が生じ、漁業被害が生じた可能性が高い」と指摘し、「一定の期限付きで開門を認めるのが相当」とした。そして判決確定から三年の猶予を与え、五年間の常時開門を国に命じた佐賀地裁判決を支持し、国側の控訴を棄却した。

今回の判決では、地元の漁業者と農業者が大きく明暗を分けた。「永年の取り組みがようやく認められた」と原告漁業者は拍手と歓声で喜んだ。他方、干拓地の農業者は「防災も営農もようやく効果が出てきた時期なのに」と絶句。

県知事も大きく対応が分かれた。

「漁業者の思いが再び裁判所に届いた判決。判決に沿った対応を期待する。」(古川康佐賀県知事)

「到底納得できない。時期を逸せず国に上告を求めたい。」(中村法道長崎県知事)

これまで、野党時代の菅首相は諫早干拓事業について、「無駄な公共事業」の象徴とし、何度も現地に出向き、自民党政権批判を繰り返していた。今回の判決を受け、農林水産省は一年以上の「長期開門調査」実施の方針を固め、平成二十四年度より実施する。今回の判決の重みを十分に受け止め、冷静な対応を望みたい。

TPP断固阻止！ 3,000人全国集会

J AグループやJ F全漁連、生活クラブ生協など14団体は、11月10日東京日比谷野外音楽堂において、TPP交渉への参加に反対する緊急全国集会を開催しました。本県からは、生産者代表・J A組合長・県連役員、県青協・女性協役員ら52名が参加しました。



▲集会に参加した本県の生産者代表

まず、主催者代表として挨拶に立った実行委員長の茂木守J A全中会長は、政府が11月9日に閣議決定した経済連携の基本方針（後掲）の中で、TPPについて「関係国と協議を開始する」とした方針に対し、「議論を尽くすべし」と、早急で乱暴と言わざるを得ない。誠に遺憾であり、絶対に認めることはできない。国民各層と連携し、断固反対を貫く。」と、厳しい口調で表明しました。

続いて情勢報告を行った富士重夫J A全中専務は、「食料安全保障や農業の多面的機能といった環境問題を、これ以上海外に委ねていいのか。食料自給率50%とTPPの両立は不可能である。政府が交渉参加の判断をする今後が正念場だ。」と、国民運動の結集を呼び掛けました。

また、各団体の代表4氏が決意表明を行うとともに、出席した国会議員140名の各政党代表からは、TPP交渉参加に反対する意見が上がりました。

最後に、特別決議を満場一致で採択し、頑張り三唱で団結を誓った後に、安全・安心な食と農と地域経済を守るために中央官庁街をデモ行進し、TPP参加反対を広く国民に訴えました。

TPP交渉に関する対応

J Aグループ熊本は、TPP交渉に関して以下の対応を行っています。今後とも、政府の交渉経緯や農業政策を注視し、適切な対応を行ってまいります。



▲中央官庁街をデモ行進

【政党・国会議員・行政への働きかけ】

- ・県内各政党への要請（10/25）
- ・県選出国会議員への要請集会（10/16、10/23、11/9）
- ・全国会議員へのTPP反対打電
- ・県・市町村議会へのTPP反対意見書提出依頼

【県民・消費者への理解促進運動】

- ・熊日新聞への意見広告（11/3・9）
- ・TV・ラジオ等マスメディアの活用
- ・チラシ・ポスター・ノボリの作成・配布
- ・農業フェア等、各種イベントや街頭でのチラシ配布・反対署名の実施
- ・TPP断固阻止全国集会・デモへの参加（11/10）
- ・九州地区J A青年部TPP参加反対集会・デモへの参加（11/26、熊本）

【組合員・JA役職員への周知運動】

- ・農業新聞作成夕刊イード版の配布
- ・各J A広報誌への掲載依頼
- ・「みどりの風」「J Aくまもと」への掲載
- ・J A役職員・青壮年部・女性部等へのTPP学習会

県選出国会議員へ要請！

J Aグループ熊本は、TPPへの交渉参加阻止の緊急全国集会に併せ、前日の11月9日、都内のホテルにおいて、県選出の全国会議員への要請集会を開催しました。

まず、J A中央会園田俊宏会長の挨拶に続き、TPP交渉に関する反対要請を行ったうえで、各議員からTPPに対する考え方を聞きました。そして、出席した生産者代表やJ A組合長との意見交換の中で、県青協役員からも意見・要望を行いました。

◎TPP交渉に関する要請

—J Aグループ熊本—

政府は、新成長戦略を実現する観点から、経済連携協定（EPA）の基本方針を11月のAPEC首脳会議で表明し、その中で、環太平洋経済連携協定（TPP）への参加表明検討など、その動きを加速化している状況にある。

わが国が、関税撤廃の例外措置を認めないTPP交渉に参加すれば、結果として、農林水産業の崩壊を招き、関連産業を含む地域経済が大打撃を被る



▲各政党へのTPP反対要請

ことは必至である。全国有数の食料供給基地である本県においても、農業生産額の大幅な減少など地域経済に与える影響は甚大なものとなる。

TPP交渉は、単に物品の関税撤廃にとどまらず、金融、保険、医療など、あらゆる分野に関する仕組みの変更に つながるものであり、国家の安全保障問題を含め、「国のかたち」が一変してしまう可能性がある。

こうした国の在り方にかかわる重要な問題を内包しているにもかかわらず、国民の合意を得る議論もせず、決定を下すことは極めて遺憾である。これでは、国民の圧倒的多数が望む安全で安心な食料の安定供給をはじめ、食料自給率の向上を図ることは不可能である。よって、かかる危機的な状況を踏まえ、下記の事項について強く政府に働きかけるよう要請する。

記

(1) EPAは、交渉参加国の相互発展と繁栄を本来の目的とすべきであり、わが国がTPP交渉に参加しても、この目的は達成できない。

したがって、わが国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加は断じて認めることはできないものであり、政府のTPP交渉への参加検討は撤回すること。

(2) EPAの基本方針作成にあたっては、国家戦略の一つとして位置付けている食料・農業・農村基本計画で定める食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興を損なうことがないような内容とする。

◎県青協の意見・要望（集約）

①日本の輸出産業のために自由貿易を進めたい気持ちはわかるが、EPA・FTAを飛び越えて唐突な表明であり、農業や地方を犠牲にするのは絶対に反対である。もしも例外なき自由化になった場合には、政府に手厚い日本農業への保護を要請する。



▲意見表明する西富委員長

②日本は国土面積が狭いがゆえに、割高な農産物を作ってきた。そのような中で、TPPに参加表明しているアメリカやオーストラリアなど、100倍、1,500倍の広大な面積で作る農産物とは競争にならない。また、工業製品と農産物を見る視点は別でなくてはならない。

③民主党は、マニフェストで食料自給率を50%までに引き上げると言っている中で、降ってわいたようにTPPの話が突然出てきた。われわれ農家はギリギリのコスト削減等、経営努力をやっており、日本の首相に「農家は首をくくれ」と言われているのも一緒である。

④日本の食文化である米を守らなければ、農家は崩壊してしまう。機械化や集落営農が進んでいるが、生産者の負担は米価の下落で採算が合っていないのが現状であり、価格保証や所得補償をお願いする。また、農業が独自で経営できるように自立型の支援と流通改革を求める。

TPP参加反対の意見書、相次ぎ可決

熊本県議会は11月2日、他県に先駆け臨時議会を開き、TPPへの拙速な参加に反対する意見書を、全会一致で可決しました。

一方、県内の45市町村議会は11月9日の宇土市を皮切りに、30市町村（12月8日現在）で可決しており、残りの市町村も年内にはすべて可決の見通しです。

経済連携に関する基本方針（抜粋）

●主要貿易国間における自由貿易協定（FTA）、経済連携協定（EPA）で、日本の取り組みは遅れている。市場として成長が期待できるアジア諸国等との経済関係の深化が必要であり、国を聞く決意で経済連携を進める。

●とりわけ農業分野は、将来に向けてその持続的な存続が危ぶまれる状況にあるため、競争力向上や海外での需要拡大など、潜在力を引き出す大胆な政策対応が不可欠である。

●EPAや広域経済連携については、重要品目に配慮しつつ、すべての品目を自由化交渉対象とし、高水準の経済連携を目指す。

●環太平洋経済連携協定（TPP）については、情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する。

●首相を議長とする「食と農林漁業の再生推進本部」を設置し、2011年6月をめどに基本方針を決定する。さらに、国内対策に要する財源措置を検討するとともに、中長期的な視点を踏まえた行動計画について、同年10月をめどに策定し、早急に実施に移す。

●関税措置等の国境措置の在り方を見直し、適切と判断される場合には安定的な財源を確保し、段階的に財政措置に変更する。

鹿本総支部活動報告

平成22年参議院選挙対応

7月の参議院選挙では、6月9日の総支部委員会にて自民党候補への「支持」を決定しました。

農政学習会

毎年2～3回の農政学集会を開催しています。本年度は、鹿央支部で7月29日に支部新旧役員・支所運営委員合同農政学集会を行いました。

J A熊本中央会農政広報部 森田部長を講師に迎え、「今後の農政・民主党農政・自民党農政」及び「政府規制・制度改革でのJ Aにおける問題点」などについて学習しました。



▲農政学習会の様子

管内一斉清掃活動

8月9日から13日にかけて、各支部単位(6支部)で「地域への貢献を目的に」管内一斉清掃活動を展開しました。

各地区の役職員全員約450名が参加し、管内の主要道路での空き缶拾いや除草作業を行いました。



◀清掃活動の様子

1日農業新聞大会

8月13日午後1時30分より、J A鹿本会館にて「1日農業新聞大会」を開催しました。

平成22年度農業新聞普及要領・普及計画を採択後、農業新聞九州支所長緒方大造氏を講師に迎え「参議院選後の政局展望と農政問題」について学習しました。

大会には、J A役職員・生産部会役員・青年部・女性部など約120名が参加し、各支部で購読数の目標達成に向けて、推進活動を展開しました。



▲講演する緒方九州支所長



今井 厚雄さん
JA熊本市 園芸部会長

熊本市明徳町にあるハウスでナスを収穫中の、JA熊本市園芸部会長の今井厚雄さん(57歳)取材しました。

今井さんは山鹿市菊鹿町に生まれ、鹿本農高を昭和47年に卒業後、旧菊鹿町農協で5年間営農指導に携わりました。元々農業をやりたと思っていた今井さんは、知人の紹介で今井家の婿養子となり、JAを退職し53年1月から就農しています。

現在は、無加温のハウスで、春先から7月上旬までスイカ140aと2ガウリ17aを、それ以降にキュウリ27aとナス17aを栽培。それに水田50aを、奥さんと息子さんの3人で経営しています。

■農業は自然との闘い

収穫の喜びは何にも代え難いと言いつ今井さんですが、「59年1月の大雪でその前年に立てた18aの連棟ハウスが全滅しました。幸い農業共済に加入していたので救われましたが、現状復帰に1年かかりました。」また、野菜は色々な病気との闘いでもあります。「今は、退緑黄化病や黄化えそ病にまいつて

います。これは、虫によって媒介される病気で、有効な農業がなく防虫ネットを張つて対応しています。」とのこと。

昭和60年代のバブル期までは、年収も年々上向きでしたが、「生産資材は高くなる一方で、いまはブシの影響なのか、消費が伸びず低価格指向も重なつて単価が安く、頭が痛い。今後は、作付面積は現状維持で単収の上がる品目を、息子ともも模索中です。」

■TPP絶対反対!

急に、TPPの問題がクローズアップされていますが、「絶対反対です。もし締結されたら我々野菜農家も壊滅してしまつし、自然環境も崩壊する。戸別所得補償もいらぬ。仮に締結するなら、最低価格保証をすることが条件だ。」と、強い憤りの気持ちを表明されました。

この明徳町に園芸部会員は10名いるが、「20〜30歳代の後継者がいるのは我が家を入れて3軒だけ。耕作放棄地も増えているので、国の交付金を活用して、環境保全隊を結成し、環境整備・管理にあたっています。」また、部会長としての仕事は多忙を極め、「会議からちよつとした用件を言めると、年間1000回は出かれます。」そんな合間をぬつて、「年5〜6回やる」ゴルフが、唯一の息抜きです。

■好きな言葉

天知る、地知る我知る、人知る
「自分の行動は誰も知らないだろうと思つていても、自身はもちろんだ。天地の神々も周りの人々もみんな知つてゐる。悪いことはするな、とつう戒めの言葉を信条(ことし)まわ。

ガンバツています



生産者 上野かよ子さん
JA菊池 農産物直売所「きくちのまんま 合志店」

■「きくちのまんま合志店」新装開店

直売所「きくちのまんま合志店」は、11月1日に移転オープンしました。この店は、女性が主力の直売所です。菊池女性部の出荷協議会に入会していることが出荷の条件となっています。今回は、会員のう野さんにお話を聞きました。

■家族全員で作っています

う野さんは熊本市旧北部町の出身。農業を始めたのは結婚してからでした。今では、夫婦と2人の息子さんの4人で農業をしています。

う野さん宅では、米30a、セロリ20a、スイカ2.5a、キュウリ20aを栽培。

スイカは春に、キュウリ、セロリは秋に直売所へ出荷しています。「きくちのまんま」以外にも、you+you、ユーパレス弁天へ出荷しています。

■直売所担当は天職です

「直売所ができるまでは、規格外の野菜は近所、知人に配るか処分するしかなかった。直売所ができてからは、そこに

出荷できて、収入が自分の口座に入ってくるので、また頑張ろうという気になります。」

直売所が無かった時代、時に20kgコンテナ3、4箱分を処分しなければならませんでした。

今では、生野菜として出荷するほか、漬物としても出荷できるようにもなりました。

「人と交流することが好きで、外に出るのも好き。直売所はまさに一石二鳥です。おかげで友人が増えました。」

お客さんとの接点も増え、直接注文が来たこともあるそうです。

「誰にでも、『かよちゃん』と呼ばれるのがうれしい。「きくちのまんま」に来て元気を貰っているの、今度は、元気をもらつたよ、と言つてくれる人が出てくる様に努力したいです。」

■常に研究を怠りず

価格は「市場より高く、スーパーより安く」が基本。スーパーのチラシを見たり、直接店に偵察にいつて見極めています。

「売れ残った時は『何で売れ残つたんだらう?』といつも原因を考へるようになっています。常にアンテナを張つていないとだめですね。それと他の人の商品をよく見ることもです。」

■これからの抱負

う野さんは、「いつも何かを栽培して、常に出荷したい。ここ『きくちのまんま』に来たら、必ず欲しい農産物がある、という状況をつくるため、みんなで努力したい。」と語られました。

…… J A 中央会 ……

TPP交渉反対特別決議

～ J A 九州沖縄地区青年大会で～

九州沖縄地区農協青年組織連絡協議会は11月25日、熊本市で行われた同協議会主催の J A 九州沖縄地区青年大会で、TPP交渉参加断固阻止に関する特別決議を、満場一致で採択しました。

大会には青年部員や J A 関係者ら 600人が結集。特別決議では、「政府が TPP交渉に参加すれば、WTO農業交渉における、多様な農業の共存の実現に向けた取組みは無に帰す。我々生産者の想いを裏切る背信行為である。我々は TPP交渉への参加には反対であり、絶対に認めることはできない。」とし、また「もう一度国民が『日本のあり方』について考えるための運動を九州沖縄から展開し、日本の食を守る国民運動に発展させていく」と決意を鮮明にしました。

同協議会前川信男委員長は、「我々農業者は地域を守り、安全・安心な食料を生産する責任がある。農業者はその想いを再確認し、消費者の皆さんも、そういった我々の想いを理解していただきたい」と訴えました。

また、26日には TPP反対の緊急集会を開き、TPP参加断固阻止に向けて、政府への怒りの声を上げるとともに、食や農の大切さを呼びかけながら、街頭パレードを行いました。



▲ J A 九州沖縄地区青年大会で TPP参加阻止の街宣(下通り)

…… J A 経済連 ……

第18回 J A 熊本経済連肉畜枝肉共励会

経済連は11月1日から5日までの5日間、菊池市七城町の(株)熊本畜産流通センター内で、第18回 J A 熊本経済連肉畜枝肉共励会を開きました。熊本県内の肉畜の肥育技術の向上と、肉畜生産農家の経営安定がねらい。肉豚部門では(有)七城 S P Fファーム (J A 菊池)、肉牛部門では城迫貫一さん (J A あしきた) がグランドチャンピオンに選ばれました。

共励会には、県内 J A から肉豚 112頭 (28セット)、肉牛 120頭 (乳用種 13頭、交雑種 30頭、褐毛和種 10頭、黒毛和種 67頭) が出品されました。審査講評では、熊本県農林水産部畜産課の高野敏則課長が「肉豚の部では、均称、肉付き、脂質ともに優れたものが多く、非常に高いレベルの出品であった。特に、くまもとのりんどうポークの成果が上がってきているのを感じられた。肉牛の部では、特に黒毛和牛においては、67%が4等級以上の成績であり、2等級のものもなく、ばらつきがなかった。出品者の飼養管理の向上が、今回の成績につながったものだ」と報告しました。また、経済連の上村幸男会長は「産地としても苦しい時が流れているが、グローバル化の中での我々の覚悟が問われている。消費者視点を元にしながら、販売戦略に取り組まなければならない」と挨拶。皆で

熊本牛というブランドを確立していくことを呼びかけました。

5日の表彰式の後に開かれたセリでは、グランドチャンピオン牛は、格付 A5 等級、枝肉重量 458.3kg、BMS ナンバー 11 で枝肉キロ単価 7,020 円の高値で取引されました。

主な上位入賞者は次のとおり (肉牛部門の名前の後は、等級・枝肉単価の順) ◇肉豚部門▽金賞Ⅱ (有)七城 S P Fファーム (J A 菊池) ・ (有)加藤養豚 (J A 菊池)

◇肉牛部門▽乳用種の部・金賞Ⅱ坂田正邦 (J A 菊池) B-31、820 円▽交雑種の部・金賞Ⅱ安武信也 (J A 菊池) B-42、830 円▽褐毛和種の部・金賞Ⅱ津留克己 (J A たまな) A-43、270 円▽黒毛和種の部・金賞Ⅱ城迫貫一 (J A あしきた) A-57、020 円



◀ 枝肉共励会の様子

グランドチャンピオンに選ばれた城迫貫一さん (左) と (有)七城 S P Fファームさん



知っていますか？介助犬

『JA共済はたらくワンワンランド！』

～JAくま ひとよし産業祭で開催～

去る11月13日（土）、ひとよし産業祭が開催された人吉城址の特設会場（人吉市麓町）において、障がいを負われた方々の社会復帰応援および介助犬の育成・普及支援のためのイベント『JA共済はたらくワンワンランド！』が、「JAくま」の後援・ご協力のもと開催されました。

介助犬とは、交通事故などにより障がいを負われた方の手足の代わりとなつて、毎日の生活をお手伝いする犬のことです。障がいを負われた方が自立した生活を営むうえにおいて、重要な役割を担っています。しかしながら、国内の認知度はまだまだ低く、介助犬を必要とする人は全国で約一万五千人といわれている中、実働している介助犬は五十頭（平成22年11月1日現在）というのが現状であり、その育成・普及が強く求められています。

当日のイベントでは、介助犬を主人公としたJA共済オリジナルの絵本の読み聞かせや、社会福祉法人・日本介助犬協会の高野さん、道上さんと実際にミドルくん（介助犬）とともに生活をされている、千葉県在住の西澤さんによるデモンストレーションが行われ



▲西澤さんを介助するミドルくん



（右上）介助犬の読み聞かせ（介助犬協会の高野さん・道上さん）



（右下）募金活動に協力いただく皆様

ました。

デモンストレーションでは、ミドルくんが、西澤さんの落としたペンやお金を拾ったり、車椅子を引っ張って手助けを行うなど、日常生活における介助を演じました。ミドルくんの賢さに対し、観客の方々、特にこどもたちは、目を丸くし、感心の声を上げながら拍手をしていました。実演後は介助犬の育成に対する募金活動も行われ、会場のお客様の多くからご支援をいただきました。

今後もJA共済は、このような地域に貢献する活動を、県下JA・関係機関のご協力のもと取組んでいきたいと考え、さらなる努力を続けて参ります。

コラム 食と農

「みんなのよい食プロジェクト」を展開中！

子どもや親によい食を伝えるには、料理教室がとてもしっかりやすくよい手段。ただ、料理の手順は教えられても、よい食と農業をどう伝えたらいいか…悩んだらこの方法どうぞ！家庭でご家族と一緒に料理をする時も役立ちますよ。

■農業現場の息づかいを伝えよう

農業経験がない人や子どもたちは、生長して収穫された野菜は知っていても、葉っぱがついたままのナスやキュウリ、掘りたてのにんじんやだいこん、熟して赤く色づいたピーマンを見ることはあまりないでしょう。

ふたまたのだいこんや、収穫を忘れた大きなキュウリなど、スーパーでは目にすることができないユニークな野菜も、子どもたちの目を引きまします。どうしてそのような形になったのか、まっすぐなものを育てる苦労についても話してみましょう。

■農業現場と食卓をつなぐお土産を用意してみよう

せっかく料理教室に訪れてもらうのですから、なにか自分たちらしいお土産をあげられ

ないか、考えてみるのも楽しいものです。野菜の種を用意したり、野菜の花を小さな花束にしてプレゼントする、というような素朴なお土産も、きっと喜ばれることでしょう。

■農業の話をして、消費者と交流しましょう

消費者は生産者ならではの情報を求めています。野菜はどんなふうになったら食べごろか、漬け物やみそなど保存食作りの知恵などを、ぜひ参加者のお父さん、お母さんにも教えてあげましょう。また、自分たちが生産している品目や栽培面積、農畜産物を販売している直売所の情報などを盛り込んだ「自己紹介カード」を資料に入れると、参加者とのつながりを深めやすくなります。

■試食しながら、話しましょう

料理ができあがったら、お楽しみの試食タイムです。料理を味わって参加者のおなかさが落ち着いたときこそみなさんのメッセージを伝えるチャンスです。地域に根づいたおせち料理の食文化のこと、農畜産物の話などを自由に投げかけてみましょう。

（出典：食農教育のツボを押さえよう！ JA よい食親子・子ども料理教室マニュアルより）

JA共済
いまから始める「年金」で、
実りの多い人生を。



予定利率変動型年金共済
ライフロード

詳しくは、お近くのJA（農協）へ
お問い合わせください。
■ホームページアドレス
<http://www.ja-kyosai.or.jp>

サンキューふれあいキャンペーン実施中！ <http://www.3qja.jp> 10481050180

家の光協会の雑誌

夢の実現! 暮らしいきいき
家の光
食と農の総合誌
地上
GOOD EARTH
食農教育をすすめる子ども雑誌
ちゃぐりん
家庭菜園のパートナー
やさい畑
はじめての花づくりに
花ぐらし
お申込はJAへ
発行: JAグループ(社)家の光協会
JA熊本中央会



**食と環境保全の
ラジオ放送中!**

「熊本みどり・食・環境基金」は、熊本の
食と環境を守る目的で、**TPP 関連**も併せ下
記により1日に4回（各20秒間）のラジ
オ放送をしています。

- ・放送局：RKK ラジオ
- ・放送期間：平成23年2月中旬まで
- ・放送時間：(1回目) 午前7時40分
(2回目) 午前10時50分
(3回目) 午後3時
(4回目) 午後6時頃

*土日の放送時間は若干変更されます。

感謝の!! 第2弾 くまもとのかぼちんご

5 ちんごをま!

11月1日・13日

期間中、りんどうボークについている
シール4枚を応募すると
良縁応援グッズプレゼント!



● 盟友の皆様のご意見や周辺地域の話題、
写真等、各地区の総支部・支部（JA本
支所）へお寄せいただければ幸いです。
連絡先 熊本県農政連
電話 096-3288-1284
FAX 096-326-5807

ふくろう（鷹）
フクロウ目フクロウ科の鳥

あとがき



体長は50cm前後、翼を開くと1m以上になる。羽角のある種を「ミナズク」と呼んで、フクロウとは区別している。食性は肉食性で、ネズミ等の小型の哺乳類や他の鳥類・昆虫を鋭い爪で捕獲する。両目が、頭部の前面に位置し眼高に固定しているため眼球を動かさないが、頭を180度以上回転させることができる。遠目は利くが、近い距離はハッキリと見ることが出来ない。また、多くの種が夜行性で夜目が利き、聴覚が大変すぐれ、ほとんど音を立えずに飛ぶことができる。